



2025年1月20日

各 位

会 社 名 株式会社 宮 崎 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 杉 田 浩 二
(コード番号 : 8 3 9 3 東証プライム、福証)
問 合 せ 先 経営企画部長 横 山 秀 樹
(TEL 0 9 8 5 - 3 2 - 8 2 1 2)

自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

株式会社 宮崎銀行(頭取 杉田 浩二)は、本日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の消却を行う理由

当行は、2024年4月23日開催の取締役会決議に基づき、同年5月13日から6月18日の期間において、自己株式330,000株を取得しました。今回、従前より保有していた自己株式を加え500,000株を消却することにより、株主価値の更なる向上を図ります。

2. 自己株式の消却の内容

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 500,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合2.83%) |
| (3) 消却予定日 | 2025年2月20日 |

(ご参考)

消却後の発行済株式総数 17,133,400株 (自己株式を含む)

以 上